

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第3号）
- 4 陳情第4号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
- 5 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 6 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 7 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について
- 8 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

1番	塚田一男君	7番	高田佳久君
2番	湯本るり子君	8番	渡辺正男君
3番	白鳥金次君	9番	山本光俊君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（1名）

10番 西宗亮君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長 竹節義孝君 副町長 増田隆志君
教育長 柴草隆君 会計管理者 小林一夫君

総務課長	小林 広行 君	税務課長	常田 和男 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	宮崎 弘之 君
観光商工課長	湯本 義則 君	教育次長	小林 元広 君
消防課長	湯本 睦夫 君	危機管理課長	町田 昭彦 君

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(高山祐一君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

本定例会の開催に当たり、会議事件説明のため出席を要請してありました者のうち、建設水道課長から忌引きのため本日の会議を欠席したい旨届出があり、これを認めたので報告します。これより本日の会議を開きます。

10番 西宗亮君から欠席の旨、届出がありました。

1 議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(高山祐一君) 議事に入ります。

日程第1 議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第2 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る6月9日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

湯本総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 湯本晴彦君登壇)

総務産業常任委員長(湯本晴彦君) 5番 湯本晴彦。

それでは、総務産業常任委員会の審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和4年6月17日

山ノ内町議会議長 高 山 祐 一 様

総務産業常任委員長 湯 本 晴 彦

1. 委員会開催月日 令和4年6月10日

2. 開催場所 第1・2委員会室

3. 審査議案

議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 令和4年6月9日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第34号、議案第35号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

若干補足をさせていただきます。

まず、議案第34号ですけれども、この条例の一部改正は、物価高に伴い、国が国政選挙において選挙公費を引き上げることに基づく改正であります。

具体的には、自動車の使用に係る費用として、従来1日当たり1万5,800円のところを1万6,100円に、燃料費に関しては7,560円を7,700円に、ビラの作成単価を1枚7円51銭から7円73銭に、ポスターの作成単価を525円6銭から541円31銭に改めるものです。

参院選も控えてということもあるのか、国政選挙の公費負担に関してはすぐ対応し過ぎではないかという意見もありましたが、昨今の物価高や原油高などの影響は確かにあり、我が町のことを考えると、選挙に出馬しやすい環境を整えるという意味では必要のことということで、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第35号ですけれども、これは人事院規則の改正により示されたものと同じ内容のもので、第11条と第12条が追加された形となっています。

具体的には、職員が育児休業を取る際に、制度の説明や面談などの措置を講じること、その際に不利益な取扱いを受けないようにすること、そして円滑に行われるように、研修や相談体制、勤務環境の整備に努めることを追加したものであります。

背景としては、男性職員の育児休業の積極的取得という時代の流れもあり、条例として明文化したものではありませんが、町としてはこれまでも実際にやってきていることをございました。

よって、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上です。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（高山祐一君） これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第34号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第34号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第34号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第34号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費

負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第35号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第35号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第3号）

議長（高山祐一君） 日程第3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第3号）を上程し、議題とします。

本件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定によって継続審査の申出がありました。

お諮りします。陳情第3号について、社会文教常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第3号）は、社会文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

4 陳情第4号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

議長（高山祐一君） 日程第4 陳情第4号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情を上程し、議題とします。

ただいまの陳情につきましては、去る6月2日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

湯本総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 湯本晴彦君登壇)

総務産業常任委員長（湯本晴彦君） 5番 湯本晴彦。

それでは、委員会の審査報告をさせていただきます。

令和4年6月17日

山ノ内町議会議長 高山 祐一様

総務産業常任委員長 湯本晴彦

陳情審査報告書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第4号
2. 受理年月日 令和4年4月12日
3. 件名
(陳情第4号) 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
陳情者 東京都千代田区平河町2-6-4海運ビル
海事振興連盟
会長 衛藤 征士郎
4. 付託年月日 令和4年6月2日
5. 審査結果 不採択すべきものと決定

補足をいたします。

この陳情は、ハッピーマンデー制度により海の日が7月第3月曜日になったことから、7月20日の祝日だったのが変動する祝日になったことを元に戻して固定化すべきという陳情です。

背景としては、明治天皇が明治9年に東北地方から明治丸で海を渡り、同年7月20日に横浜港に無事入港されたことを記念して制定された「海の日記念日」を基にしているということがあります。

海洋国家日本の礎としてこの日を刻むべきということから、350名以上の超党派の国会議員と海事関係団体等で構成される海事振興連盟が提案しているものです。

また、そのほかに7月20日から31日を海の旬間として様々な行事ができていたのが、ハッピーマンデー化以降はそのイベントがやりにくくなったり、多くの公立学校の夏休みの開始日が7月21日からなので、休みの効果が大きかったなどの理由が上げられていました。

これに関して、委員会では、休日は休日として、そのまま変動でも7月20日は「海の日」として重要性を伝えていくことはできるし、観光業をなりわいとしている我が町としては、3連休のほうがメリットが大き過ぎるということで、賛成すべきではないという意見が強く出ました。

また、7月21日から始まるといわれる夏休みの問題は、長野県では関係なく、また、理髪業界にとっては月曜日が休みになってくれたことがとても喜ばしいということもあり、賛成者な

しの不採択すべきものとして決定いたしました。

以上、報告を終わります。皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

議長（高山祐一君） これより委員長報告に対し質疑、討論、採決を行います。
質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。
陳情第4号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

陳情第4号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（起立者なし）

議長（高山祐一君） 起立なしです。

したがって、陳情第4号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情は、総務産業常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

-
- 5 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 6 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 7 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について
 - 8 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（高山祐一君） 日程第5から日程第9までの5件を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長古幡哲也君議題を朗読する）

議長（高山祐一君） 以上5件につきまして、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの5件は各委員長からの申出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（高山祐一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月2日から本日までの16日間にわたる会期でありました。

一般質問におきましては、8名の議員が登壇され、新型コロナウイルス感染症対策のほか、観光・農業の産業振興における施策や小学校の統合などを中心に、当町が直面している諸課題について活発な論戦を展開していただきました。

議案審議では、一般会計・特別会計の補正予算をはじめ、契約の締結、条例の一部改正など重要案件についてご審議をいただきました。

本会議・委員会での意見や提言につきましては、今後の行財政運営に十分反映されますよう強く要望したいと思います。

本定例会では、3年ぶりとなりました管内視察にも精力的にお取り組みいただきました。その成果につきましては、今後の議会活動を通じ、町政発展に活かされますようお願い申し上げます。

また、議案の質疑や一般質問の在り方については、反省すべき点も見られたことから、議会全体として確認し、今後の議会活動において改善されることを期待します。

さて、ロシアのウクライナ侵攻につきましては、未だ停戦の見通しが立たない中、世界経済への影響は、原油の高騰や物価の値上がりにまで発展しており、私たち国民生活へも大きな不安を与えています。

新型コロナウイルス感染症は、陽性者の発生こそ減少傾向ではありますが、重症化の抑制や感染防止のため、ワクチン接種をさらに推進しつつ、今後も気を緩め過ぎることなく、引き続き基本的な感染対策に努めながら、社会経済活動の両立に取り組んでいく必要があると考えます。

そして、いよいよ参議院議員選挙が7月10日に執行されることとなり、長野県では1つの議席をめぐり立候補予定者や周囲の動きも活発化し、今後の選挙戦が大変注目されるところです。

私たちも国民の一人として今回の選挙に関心を持ち、一人でも多くの声を国政に届けられるよう、有権者の皆様には1票の重さをご認識され、投票所に足を運んでくださることを期待します。

本日ここに、無事閉会を迎えられることを改めて感謝申し上げますとともに、議員、理事者、管理職各位には重ねて御礼申し上げます。

結びに、これから夏本番を迎え、暑さはいよいよ厳しくなっております。それぞれ健康には十分留意され、今後ますますのご活躍とご多幸をご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（高山祐一君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 令和4年第3回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、6月2日から16日間の会期中、2日間の一般質問では、観光振興、新型コロナウイルス感染症対策関連、地域公共交通を中心に活発なご質問とご議論をいただき、また、ご提案しました全ての案件につきましては、原案どおりご承認いただきありがとうございます。

6月5日、第8回ABMORI植樹は、天気にも恵まれ、海老蔵さん親子、阿部知事をはじめ、地元小学生、中野西高校生や県内限定とした一般参加者、町のスタッフなど約500名で蓮池スキー場に3,000本を植えました。

6月1日には、秋に「市川團十郎白猿」を襲名することを発表され、注目も高く、県内のテレビ・新聞、雑誌の取材申込みが多数寄せられましたが、あくまでも県内限定のABMORI植樹としてお断りいたしました。囲み取材の中では襲名に関わる質問を出され、「「DANMORI」ではなく、来年も「ABMORI」として全国から参加者を募り実施したい」とのコメントがされ、そもそも10年前に自分のブログで「大気汚染、地球温暖化、PM2.5などで子供や孫たちの時代を憂いたところ、ファンの中から「海老蔵の森」を作ったら」との声が届き、妻の麻央さんのアドバイスもあり、横浜国立大学の宮脇昭先生を紹介され、「ここ志賀高原で9年前から始まり、コロナで1年中止となり、今年8回目となった」との思いも語られました。

コロナが収まり、来年は6回目までと同様に、全国から海老蔵さんの趣旨に賛同する大勢の皆さんとABMORI植樹ができることを期待しています。

さらには、秋に襲名が予定されています「市川團十郎白猿」により日本の伝統芸能歌舞伎が国内外のファンに親しまれ、活躍されることを祈念申し上げます。

明日18日は、北信州植樹祭が木島平村やまびこの丘公園で開催されます。コロナ禍で2年間中止と大幅に規模を縮小し、地元関係者のみで開催していましたが、これからも植樹を通し北信州の豊かな緑を後世に残すよう努めてまいりたいと思っております。

7月1日、長野駅から道の駅・志賀高原を経由して、草津までの直通バスが1日1往復、長電バスにより運行されます。長野と温泉街、志賀高原や草津の新たな誘客につながればと期待しております。

7月5日から福祉施設、また、6日からは60歳以上の方と、18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方や重症化リスクの高い方の4回目のワクチン接種が長野県や医療関係者の協力で始まります。コロナの一日も早い収束と重症化リスクを避けるため実施されます。3回目から5か月経過で4回目接種が可能となりますので、多くの皆さんの接種をお願いするとともに、また3回目までの接種が済んでいない方についても、医療関係者のご協力を得、引き続きワクチン接

種を実施してまいりたいと思っております。

7月10日には、参議院議員選挙が執行されます。国政の大切な選挙であり、より多くの方に投票をしていただくよう、町選挙管理委員会で期日前投票を含め広報してございます。1人でも多くの投票を町の立場からもお願いいたします。

6月6日、昨年より大幅に早い梅雨入りになりました。うっとうしい日々が続きますが、熱中症など体調には十分ご留意いただきたいと思っております。

また、大雨などによる災害が起きないことを祈っております。

なお、一朝有事の際には、危機管理課や消防署、災害対策本部、長野県警察、消防団、自主防災組織などで協力し、臨機応変に対応してまいりたいと思っております。

いよいよタケノコ狩りのシーズン、熊による被害、遭難事故のないよう十分気をつけていただき、町民食として人気の高いタケノコをご賞味いただきたいと思っております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（高山祐一君） これにて令和4年第3回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

（閉 会） （午後 2時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員